

第3期第1回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成29年6月28日（水）午後6時から8時53分まで
開催場所	横浜市社会福祉センター 9階小会議室901・902
出席者	田邊裕子委員、中島智人委員、時任和子委員、林重克委員、治田友香委員、松岡美子委員、松村正治委員
欠席者	三輪律江委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 委員長選任・職務代理者の指名について イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について ウ 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について エ 平成28年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について オ 平成29年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について カ 市民活動共同オフィス平成30年度入居団体募集要項（案）について <p>協議事項</p> <p>横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成29年度市民協働推進部事業の概要について イ 平成29年度版「支援制度ガイドブック」の発行について <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（事務局）本日は御多忙のところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。これより、第3期第1回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。本来であれば、議長である委員長に議事を進めていただくところですが、本日は第3期の第1回目の会議でございますので、委員長選出までは事務局により、会議を進行させていただきます。</p> <p>早速ですが、市民協働条例の概要および市民協働推進委員会について、簡単に御説明をさせていただきます。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（事務局）本日、三輪委員が都合により、御欠席となっております。また、治田委員が遅れての御出席となっております。したがって計6名の御出席で委員の過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項により、委員会は成立しております。</p> <p>それでは第3期委員会の開催にあたり市民局長の西山より御挨拶申し上げます。</p> <p>（局長挨拶）</p> <p>（事務局）続きまして、委員の皆様への御紹介に移させていただきます。市民協働推</p>

進委員会は8名の方に御就任いただいております。次第の裏面の名簿に従いまして、順番に御紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

(事務局) 委員の皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。次第裏面の名簿に従って、御紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

(事務局) 以上となります。

2 議題

(1) 審議事項

ア 委員長選任・職務代理者の指名について

(事務局) それでは、審議事項に移らせていただきます。お手元の次第に従いまして、「ア 委員長選任・職務代理者の指名について」ですが、委員長に関しましては、市民協働条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めることになっております。委員の皆さま、いかがでしょうか。

(時任委員) はい。中島委員にお願いしたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

(事務局) ただいま、中島委員の御推薦がありましたので、委員の皆様いかがでしょうか。

《了承》

(事務局) それでは、委員の皆様のお賛同をいただきましたので、中島委員に委員長をお願いしたいと思います。第3期の第1回目の委員会となりますので、委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

(中島委員長挨拶)

(事務局) ありがとうございます。次に職務代理者の指名についてですが、当委員会には副委員長は置きませんが、市民協働条例施行規則第7条第4項の規定に基づき、委員長が委員長の職務代理者をあらかじめ指名することとなっております。委員長、いかがいたしましょうか。

(中島委員長) それでは、治田委員にお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、第3期委員会は委員長を中島委員に、職務代理者を治田委員にお願いいたします。これより、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(中島委員長) お手元の次第に従いまして、議事を進行してまいります。「イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について」、事務局より説明をお願い

します。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) 今の説明について、委員の皆様から、何か御質問はありますでしょうか。それでは、横浜市市民活動運営支援事業部会の部会委員として、時任委員と松村委員を、横浜市市民活動支援センター事業部会の部会委員として、田邊委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

《了承》

ウ 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について

(中島委員長) 続いて、「ウ 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) 委員の皆様から、何か御質問はありますでしょうか。それでは、ただいま説明がありました指定特定非営利活動法人びーのびーのについて、事業の概要の変更届出後においても、基準に適合しているということで御了承をいただけますでしょうか。

《了承》

エ 平成 28 年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について

この議題から治田委員出席 最終 7 名

(中島委員長) 続いて、「エ 平成 28 年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) ただいまの説明について、委員の皆様から何か内容等の質問はありますでしょうか。それでは、事業実施団体の方々に平成 28 年度の事業報告について御説明をいただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。御説明が 10 分で質疑応答が 5 分です。それでは、事務局で進行をお願いいたします。

(事務局) まず 1 つ目の自主事業実施団体は、特定非営利活動法人エティック様です。事業名は『地元企業を核とした地域課題解決力を高め合うコミュニティ作り事業』です。終了 1 分前と終了時間にベルを鳴らさせていただきます。

(エティック) 資料により説明

(事務局) それでは、委員の皆様から御質問等お願いいたします。

(中島委員長) はい。ありがとうございます。では、委員の皆様、質問は 5 分間ありますので、何かありましたらお願いいたします。何もなければ、私から伺います。一番最初にモデルの構築というお話がありましたが、何かモデルとなるような、他にも波及できるような事例がありましたら教えてください。

(エティック) はい。今発表した事例ではなく報告書の方には書かせていただいた

のですが、社会貢献性の強い取組を次から次へとやっていらっしやっような企業さんがあって、例えば寄付だとか募金みたいなことをやってらっしやったんですが、今までつながりがなくて単発だったというところがありました。そこがインターン生と一緒に協働していく中で、その本業との親和性みたいなところを見つめ直すようになって、それが連動してきたということがあります。この3年間、御一緒させていただく中で、顧客になって返ってくるというような事例が一つ生まれたというのもございます。

(中島委員長) どの企業さんも本業を持っているわけで、そのところに注目して社会とのつながりを作っていくとそれは継続していく。どこの企業にも当てはめるようなモデルになるんじゃないかなということですね。

(エティック) はい。そうです。

(中島委員長) では、松村委員、お願いします。

(松村委員) 御報告ありがとうございました。3年間の事業が終わって、この後こういったものがどんどん広がっていくというような、そういう今後の継続性に向けての何か仕掛けだとかは、どんなふうにお考えでしょうか。

(エティック) 本当に私たちがこの3年間で学ばせていただいたことを止めてはいけないなとすごく思っています。団体の自主事業として、地域未来創造型インターンシップというプログラムで、引き続き、地域の課題解決を担っていきたいと思っています。ただ、どうしても、インターンシップのコーディネートだけではなくて、地域とのつなぎということや、それが持続的なものになるような手厚いサポートみたいなものが必要なので、そこは大学と協働みたいな形でやればということで、今、何大学さんに御提案をさせていただいているところです。

(松村委員) それは発表の際に言うてくださったら良かった。とても大事なことだと思います。横浜は大きいし、地域性と言っても全然違うので。例えば区版のセンターが、これからもっと力を付けていく必要もあるでしょうが、今おっしやっような大学との関係をつくっていったりして、地域のそれぞれの課題を解決していくのが大事だと思います。

(中島委員長) では、林委員、お願いします。

(林委員) 地域の企業の若手の方々がインターンシップという形になったんですか。それとも、学生1人に対して、皆がサポートしているっていう形だったんでしょうか。

(エティック) 後者の方です。

(林委員) それでその後、インターン生卒業後に、今度はそのフォローしてた人たちが活動を開始したということですか。

(エティック) そうです。

(林委員) 卒業された大学生は残念ながら残っていないということでしょうか。

(エティック) 実は、この杉田若手会の中核メンバーは、インターン生の卒業生だ

ったのですが、ちょっとこの春にプライベートな事情で退職してしまいました。ちょっといい事例が生まれかけてはいたのですが。ただ、そのインターン生は新入社員になって、杉田若手会の事務局をやってくれています。今は別の会社の方が事務局を担ってくださっているのですが。

（中島委員長） 時任委員の地元のような気がするのですが、いかがでしょうか。

（時任委員） 地元の企業が2つ出てきて、関連しています。先ほど松村委員からもありましたが、今回この事業が終了して、エティックさんとしては自主事業でやられるということですが、例えばこの杉田若手会、あとセレモさんのセレモカフェ、その辺について、市民や区版の市民活動支援センターの職員が理解しているか、把握しているか。今、区版のセンターの強化に力を入れている中、その辺りはどうなんでしょうか。

（エティック） そこは着手できていないので今後の課題とさせていただければと思います。

（中島委員長） ぜひ、区も巻き込んでいただくといいかもしれないですね。

（エティック） はい、ありがとうございます。

（中島委員長） 松岡委員、お願いします。

（松岡委員） 地域に根差しているということは、10年、20年そのスパンで動いている所だと思います。学生という人たちがどこまでこの地域に食い込んでいくのかなってということだと思うのですね。その仕掛けがやっぱりないと、さっきおっしゃったようにいいところまでいったんだけどなくなるってということになるのではないかと思います。なので、地域というところをどうやってつなぐのかとか、そこの仕掛けをきちんとしていけないといけないと思います。今後団体の自主事業になっていくってところでも相当な仕掛けがないとまずいだろうなと思いました。

（中島委員長） では、皆さん、よろしいですか。お時間ですので、次の団体の説明に移ります。

（事務局） ありがとうございます。続きまして、2つ目の自主事業実施団体を御紹介させていただきます。特定非営利活動法人アクションポート横浜様です。事業名は『みんなで作る！「Spice+」若者の参加による現場体験データベースの作成とマッチングと協働の仕組みづくり事業』です。終了1分前と終了時間にベルを鳴らさせていただきますので、よろしくをお願いします。

（アクションポート横浜） 資料により説明

（事務局） ありがとうございます。では、委員の皆様から質疑応答をよろしくお願いたします。

（中島委員長） ありがとうございます。何か質問がございましたら、お願いたします。松村委員、お願いします。

（松村委員） 予定どおりには記事がアップできなかったというお話もありましたが、その若い人が参加をするといったときに、レポーターというその入り口がどの

程度有効なのかということについて、私は今の報告を聞いていると疑問に思ったのですが、それに関して何か思うところがありますでしょうか。

（アクションポート横浜）入り口としては選択肢が多いことが重要かなとは思っております。ただ、レポーターという入り口で入ってきたけど、そうじゃない方が良かったという人もいるとは思いますが。そのレポーターとして活動できるよっていう選択肢を見せられたことで、インターンシップではないけど、でも、何かボランティアしてみたいという人は何人か実際にいたかなと思っております。だから、アクションポートとして今後このサイトをどう活用していくかということにもなるんですけども、直接やりたいことがはっきりしているような若者、学生に対してはその誘導をしていけばいいとは思いますが、そうじゃないけど、やはり、何か漠然とした思いを持っているような子も、それは問い合わせというよりは、普段の関係性の中から生まれてくることがあるので、そのときに、こういうレポートをしてみないかっていうことで、新しい団体に行くきっかけを作るとか、そういう意味では一つ有用なのかなというように感じております。

（松村委員）例えば、若い学生さんを巻き込むときにですね、レポートしてもらうことを手段としてやるのが結構あるんですけども、レポーターに何か関心があれば、レポートする技術だとか、写真の撮り方だとか、そういった方をむしろPRしていった方がアプローチとしては呼び込みやすいのかなと思いました。例えば、森ノオトさんがやってらっしゃるような講座などと比較をすると、そんなふうに感じたのですが、いかがですか。

（アクションポート横浜）2年目位にやっていたレポーター説明会では、新聞記者の方に講師にきていただいて、記事の書き方とか、そういうレクチャーを入れたようなやり方をしたということもありましたが、実際にやってみた結果言えるのが、そこでできるスキルのなところよりは、実際行ける、その場で一緒に行く仲間ができるとか、そういうところにつながっていく子が多かったというところがありました。そこで、最後の年は、どちらかというところ、レポータースキルよりは、こういう団体に行けるよとか、どんな人がいるんだよとか、そういうところを伝えていく一つの手段という形で捉えて、使っておりました。

（松村委員）参加するってすごいボヤッとしていて、もうちょっと何かジャンルがはっきりしていると取り込みやすいし、出口がはっきりするような気もするのですが、参加っていう枠組みだと何かボヤッとし過ぎちゃって、マッチングイベントに参加した団体もそれぞれ多様です。何か選ぼうというときにはいいのかもしれませんが、入り口を明確にしておかないと、逆に入りにくいのかなっていう気もしていて、何かその辺のアプローチの仕方が、今後続けていかれる場合にどうなのかなとは思いました。

（アクションポート横浜）今後はレポーター説明会みたいな形は今までは考えてはいたのですが、このデータベース自体は引き続き使っていく予定になっておりますの

で、このサイトから問い合わせにくる人に関してはどういう参加をしたいかというのはある程度もっているかと思うのですが、そうじゃない方に関しても入り口を明確にしていく工夫を考えていこうと思います。あとは、マッチングイベントは、この3月にやったのは試験的にまずやろうということでやっており、7月に報告と振り返りを行いますので、そのときにまたやり方を今日の御意見を参考にさせていただきながら作っていこうと思います。

(中島委員長) 松岡委員、お願いします。

(松岡委員) この活かし方っていうんですかね。あのNPOもそうだけど、発信力がないとか、下手くそだとか、苦手だっていうところをカバーするのと、この若い人たちがうまく自分たちを活かすということのマッチング、その辺の特性をもっとアピールするというか。若者は何で入るのということがよく分からない。レポーターということだったら、やっぱりその技術を磨いた子たちがレポートしてくれるというようにしていけば、NPOも足りないところをやってくれるっていうようになると思うんですが、今のままだと、学生がまだ未熟でというふうに聞こえちゃうんですね。だから、そこをもっと育てていくっていう気概があってやっていくということがこの事業なのかなと。その辺がちょっと分かりにくかったです。

(中島委員長) 治田委員、お願いします。

(治田委員) 今のお2人の話の続きで言うと、若い人がNPOの活動に誰でも何でも参加すればいいわけじゃなくて、その参加したことが、NPOにとってもメリットがあって、学生にとってもメリットがある。例えば具体的には、このプログラムに参加したら、就活がしやすくなったとか。海外の例だと、ティーチ・フォー・アメリカとかいろいろありますけども、そこを研ぎ澄ましていくわけですね。だからNPOだからといって、素人みたいな人が来られても困るわけだし、大人と関わることによって今までの学生の視点が広がるというような、これを通じたらこうなりますというのがすごく曖昧なんです。感覚的だと思います。そうすると、どんな質問をしても感覚的にしか答えられないとなるとこの事業ってやった意味何ですかってなってしまうと思います。だから、そこからNPOは脱却しないと、特に中間支援は非常に危ういものになっていくと思っていて、その意識が伝わってないから、話が伝わらないままにきて、モヤモヤってしちゃうのかなと思います。もう少しそこはしっかりやっていただけるといいかなというふうに思います。これは税金使ってやる事業だし、モデル的に3年間やったところで、成果はよく分からないということだと、ちょっとやっぱり心もとないなという感じがいたしました。次回こういった機会があったときには、そこを意識してやっていただけるといいのではないかと思います。

(中島委員長) 若者を受け入れることがNPOにとっても若者にとっても、何かこう新しい価値を生むという信念がおありになって進めてらっしゃると思うので、それはすごく素晴らしいことだと思うんですけど、委員の方の御意見があったよう

に、それはそれで置いておいて、分析的に捉えていく。先ほどの入り口の話もそうですし、出口の話もそうですし、こういう人だったらこういうプログラムとか、NPOにはこういう受け入れが求められているということとか、そういうのは分析的に整理するとすごくたくさん資産持ってらっしゃると思うので、アピールできるところもまずは埋まってくるのかなと思いました。

(事務局) それでは、委員の皆様、団体の皆様、ありがとうございました。事業評価シートの様式は先ほど申し上げましたとおり、明日、委員の皆様にもメールでお送りさせていただきます。総評の部分を含め、評価できる点、改善が望まれる点などを御記入いただきまして、7月6日木曜日まで、お忙しいところ恐縮ですが、事務局まで御返送いただきますようお願いいたします。この評価シートの御意見は、事務局でとりまとめまして、委員の皆様にも御確認していただいた後、実施団体にお返しするとともに、本市のウェブでも公開したいと考えております。

オ 平成29年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について

(中島委員長) 続いて、「オ 平成29年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) ただ今、説明していただきました内容について委員の皆さんから質問はありますでしょうか。それでは、事業実施団体の方々に平成29年度の事業計画について御説明いただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。それでは、事務局、進行をお願いします。

(事務局) それでは、アクションポート横浜さんに事業説明をしていただきたいと思います。終了1分前と終了時にベルを鳴らさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(アクションポート横浜) 資料により説明

(事務局) ありがとうございました。では、委員の皆様から質疑応答をお願いいたします。

(中島委員長) では、委員の皆様何か御質問等ございましたらお願いいたします。では、治田委員、お願いします。

(治田委員) 中間支援組織の若手スタッフもそうですけれども、スタッフに必要なものって何だと思えますか。

(アクションポート横浜) 地域の文脈に合わせたコーディネート力というふうに書いたのですが、ここで書いたコーディネート力とか、蓄積された関係というのは、例えば下の名前でも呼んでもらえるとか、地域の社長とも遊びに行くじゃないですけど食事に行くとか、あと、先ほどのSpice+の事例で言うと、事業を越えてサプライズパーティーなんかをしたのですが、そういう部分も重要ななと思っています。そういうところから、地域やコミュニティの中に信頼が生まれたり、それが次の事

業への活動につながっていくところなのかなと思っていて、そういうところに関係性を持てるというところだと思います。

(治田委員) うち自体も株式会社でありながら、NPOとかソーシャルビジネスの支援機関として中間支援の役割を果たしていると思うんですが、今、新卒3年目のスタッフが2人いますが、このプログラムにはちょっと参加させられないなっています。なぜならば、中間支援はフワフワとしたコーディネート力というよりは、さまざまな領域の団体さんから来る相談だったり悩みだったり、それから行政との関係性であったりそういうものに答えられる人なんですよ。そこじゃない感情論とか仲間というのは、そのスキルを付けた後じゃないとちょっと受け入れられないなっているのが私の率直な意見です。じゃないと、結局、誰からも認められない、求められない組織になっちゃって、10年後、これじゃ困っちゃうよねっというふうに思いました。それぐらい、今、中間支援ってすごく存在が問われていると思うんですね。中間支援って名乗ってお金がついていけば、他の団体さんからしたら、やっぱりおかしなことになりますよね。だって、地元や現場で直面する課題に毎日対応している人と、こういうフワツとしたものを求めている人っていうのは、引き合わせられないわけですから。もしこれを軌道修正できるとすれば、まずはヒアリング先をきちっと明確にする。提案書の中にヒアリング先って書いてありましたか。何か具体的なものが全然書いてないと思いました。こうあったらいいなということはそれは誰でも思うことです。本当だったら再考してもらいたいです、公募は選ばれてしまっているのですよね。この先どうするのかというのは、事務局にも聞いたいなというふうに思っています。

(中島委員長) 時任委員、お願いします。

(時任委員) 地域の文脈に合ったコーディネート力、また地域の中間支援の充実とありますが、計画書を拝見して、アクションポートさんが書かれている地域というのはどこの地域をイメージされているのか。どこの地域で名前を呼んでもらえるようなコミュニティの中で、コーディネーター力をつけていくのか。今、イメージしている地区として具体的にはどんなところが挙がっているのでしょうか。

(アクションポート横浜) アクションポートは今までの活動範囲も区に限るということはないので、どちらかというと、市域というところにはなっていくかと思っています。あとは、中間支援で関係している団体、大学だったり、企業さんにもよるとは思いますけれども、今つながりや関係性のある相手方の拠点がある場所とか、そういう場所になるかと思っています。

(時任委員) それはヒアリングをして、相手と受け入れをしたところに関わりを持ち、コーディネーター力をつけていくということですかね。

(アクションポート横浜) はい。

(中島委員長) 松岡委員、お願いします。

(松岡委員) 区域でやっている人たちも現場で顔の見える関係性をつくって実際事

業をやっていますし、進めているんですね。だから市域でやる事業だとすると、もっと横浜を引っ張っていくようなものを何か作っていかないといけないと思います。中間支援って、本来、そういうところだと思います。現場でやっている人たちをどうやってサポートしていくのかとか、その困り感を解決していくっていうことをしていかないと中間支援の意味がないと思います。やっぱりそこが今弱って現場では思っているんですね。だから、現場で自分がやるしかないなって思っています。そここのところが危機感だと思っていて、せっかく横浜がここまで築いてきた市民的なものとか協働的なものとか、市民力がこの先どうなるんだろうっていうのは現場サイドが一番危機を持っているんですね。横浜がせっかくここまで築いてきた協働的なものをどうやって本当に考えていくのっていうのをこの委員会でも考えていくべきだと思っていますが、これを事業としてやっていくのでしたらその部分も含め頑張ってもらいたいと思います。

(中島委員長) それでは私からなのですが、今御発言なさった委員の方々とも近いところもあるのですが、まず、中間支援というものについてです。今回の大きな目的は中間支援の機能強化ということですので、例えば機能ですとかを定義なさった方がいいかなというふうに思いました。で、今、松岡委員がおっしゃったように、中間支援機能というものの必要性みたいなのを定義して、恐らくですね、何か資料を見るとジュニアのような感じなんですけど、治田委員が言われたように、若手こそコア人材で、中間支援の稼ぎをもってくる。それがなければきっと、ずっと仕事ができないというところもあると思います。あと、中間支援機能という意味では、今の想定は多分支援センターのような一般的な何でもやる中間支援機能を想定されていると思うんですけど、もしかしたら、地域の中で必要な中間支援というのは、ある特定の専門分野での中間支援機能かもしれないし、それは子育てとか、高齢者支援、あとは、ある特定の機能ですね。例えばファンドレイズの中間支援だったり、ネットワークの中間支援とか、そういうのもあると思います。まず、1回整理をして、その中でこう、人材というもの、特に若手に強みを持たれているので、その人材が横浜市の中間支援機能を活性化するためにどういうふうに寄与できるかというふうに考えるのも何か重要なかなと思いました。特にコア人材的な所になるぐらいのつもりで活性化するっていうのがいいのかなと個人的には思います。資料の写真で出られた方も結構知っている方もいらして、こういう方が広がってけば確かに活性化するなというふうにも思いましたので、個人的には楽しみにしております。

(アクションポート横浜) 御指摘いただいた点、もう一度、よく検討しまして、御期待に沿えるような、また成果を上げるよう努力したいと思います。

(松村委員) アアクションポートさんの事業ということ以前に、こういう事業を採択することをこの委員会で行っているわけですよね。今までも採択していく際にこれで大丈夫なのかなっていう事業がありました。ここで報告されるときには、それ

なりにまとまっているようだけれども、要はそうした事業をやっている、あまり力がついていないということだと思うんですね。それは私たち委員がまず反省すべき点でもあるなと思っておりまして、きちんと事業を精査していなければ継続性がなくなって、それこそ中間支援組織に対しての支援っていうこと自体に対しての費用対効果を問われていくと思います。一方で、中間支援の機能っていうものが重要というか、そこはかなり期待がされているが故に、そうしたテーマを持って今まで支援をしてきているわけですね。なので、改めて私たち自身も戒めなければいけないなというふうに思いました。

(治田委員) その流れでいいですか。

(中島委員長) 治田委員、どうぞ。

(治田委員) この前回の Spice+の事業もそうですし、コミュニティカフェなんかもそうですけれども、やはりこの制度自体にちょっと問題があるなというふうに思っていて、選ぶ人と評価する人が違う。そして、今後こういうふうにした方がいいんじゃないのっていう部分も伝わらなくて、また次にいって。それが良くないのではないかと思います。言った意見が伝わっていない。言われた意見に対して、こういう努力したけどこうでしたとか、うまくいかない原因はこうでしたとか、そういうことがない。例えばこの事業でいえば、もっとこういう所にヒアリングした方がいいんじゃないとか、こういう調査結果があるけどもこの数字使ったらどうかとか、いろいろバッファというか、直せるのもあると思うんですね。その辺がこのままになっちゃうのではないかとすごく気になりました。

(中島委員長) 田邊委員、お願いします。

(田邊委員) 選定をした中では、あまり中間支援組織を意識して手を挙げてきたわけではなかったというところもありました。選定に本当に苦慮したってところは事実だと思います。私もはじめて審査に加わりましたけれども、中間支援のところを意識して手をお挙げになったというよりは、自分たちの活動について、もっとこうアピールしたいとか、そういうような目的の団体もありました。なかなかそこら辺が厳しかったというところの中で、アクションポートさんが選ばれたというところが事実だと思います。今回の計画についても、こちらの期待するものをもう少し盛り込みながら、今後期待しながらみていきたいと思いますが、先ほど治田委員がおっしゃったように、中間支援組織の意味というのはさまざまなNPOのアドバイスができたりとか、高いレベルが求められるので、それに見合った組織にならないと認めていただけないというところがあるかなというふうに思いました。その辺も踏まえ今後の事業の組み立てをしっかりと、あと職員さんたちのスキルを向上させながら、どんな活動が横浜市内のNPOでされているのかっていうのをしっかりと把握しながら、その辺も含めてお考えになった方がいいのかなというふうには思いました。

(中島委員長) 今年度、調査から始めるということですので。先ほど、委員からも

出ましたように、まあ調査の先の選定とかというのも、すごく重要になるのではないかなと思います。今、話を伺うと、非常にやっぱり期待が大きいので、選定のプロセスについては、こちら側の制度の問題だと思いますので、また改めて考えていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

では、今年度の事業については、これで進めさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

《了承》

カ 市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体募集要項（案）について
（中島委員長）続いて、「カ 市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体募集要項（案）について」に移ります。本日の委員会は公開ですが、市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体募集要項案については、平成 30 年度の市民活動共同オフィスの入居団体の募集要項についてということで、委員会において公開で審議してしまいますと、公正性に欠けるという恐れがありますので、この議題のみ非公開とさせていただきますと思うのですが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《了承》

では了承いただきましたので、この議題のみ非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴者の皆様、お手数おかけしますが、御退席をよろしくお願いいたします。では、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）資料により説明

（中島委員長）委員の皆様、何か質問はありますか。非常に細かいことなのですが、要項案の 3 ページなのですが、入居の更新可能回数は 2 回までって書いてあるのですが、実質今回の方は 2 回できないですね。

（事務局）この 30 年度からの入居者の方につきましては、1 回になります。ただその前年の 29 年度から入居される団体につきましては、2 回ということになります。

（松岡委員）でも、30 年度の入居団体の募集をやっているのではないですか。

（事務局）30 年度の募集なのですが、29 年度に入居している団体様も新たに申込みしていただける要項になっております。ちょっと分かりにくい表現になっておりますので、工夫させていただきます。

（中島委員長）他にはよろしいですか。それでは、市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体募集要項案について、御了承いただけますか。

《了承》

それではこれから 5 分間休憩に入ります。再開は 19 時 55 分です。よろしくお願いいたします。

（2）協議事項

横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組について

（中島委員長）それでは、再開をしたいと思います。これから協議事項に入ります。

「横浜市市民協働条例施行状況の検討を受けた取組について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) ありがとうございます。全体の構成として3か年の計画と、資料7-2・7-3といった個別の事業の企画があります。まずはそちらの方から質問や意見をいただければと思います。松村委員、お願いします。

(松村委員) 資料7-2の企画案ですけれども、説明会プラス企画講座という形ですが、企画講座に参加の方がよりいいよってということでしょうか。必須ではないと考えていいのでしょうか。

(事務局) はい、必須ではございません。講座に参加いただかない方にも提案はしていただけます。ただ、この講座に御参加いただいた方には、講座の中で最終的に提案をできるような形までサポートできればとは思っております。

(松村委員) 具体的に提案までもっていけるっていうのは、それなりに魅力のある講座だと思うのですが、一方であまり入り口を狭め過ぎてしまうといけないなとも思っています。私たちが想像もつかないようないろんなアイデアを市民の方はたくさん持ってらっしゃると思います。恐らくそういったものが期待されていることだと思っています。ここに参加される方は既に枠が狭められていて、こういうものをキャッチしようという人たちになりますよね。それはそれでももちろんいいんですけれども、今協働といったときには、もっと裾野を広げていく必要があるのかなと。参加しやすいという形にですね。まち普請事業のソフト版みたいなことをやろうということですが、もうちょっとキャンペーン的なこともおこなって、いろんなアイデアが持ち込められるようなことが望ましい。アイデアはあるけど、そのアイデアを組み立てるのが苦手という方向けに、講座に参加すると提案できますよっていうようなモチベーションを与えられたらと思いました。そもそも、参加しようとか何か言いたいっていう人たちの層っていうのは相当あると思っていて、その人たちの目をまずここに向けてもらえるような、そういう仕掛けがあったらいいなと思いました。

(中島委員長) それはきっと、この講座自体も3者の協働事業ですので企画をこれから考えてくださるのではないかと思います。今の松村委員の御指摘ですが、すごく本質的なところだと思います。条例第10条というのは、誰でも提案することができるものになっています。それが本来の条例の趣旨ではあるかと思えます。ただ、それを受け入れる体制として、市の方もこれから検証していくという意味で、このブラッシュアップのための事業というふうに理解をしております。松村委員からの御指摘のところは、本当に条例の根幹をなす趣旨のところですので、すごく大切だなと個人的には思います。

(松村委員) ネットでもいろんなネガティブな批判って多いけれども、何か言いたくなるということは関心があることなんだと思うのです。それをなるべく建設的に

もっていくってことが大事なことだと思います。講座を受けようという人たちは、最初から建設的な人たちだと思うので、むしろそうでないような人たちに届けて、それを提案にもっていった一緒にできますよということが伝えられるといい。そのプロセスがとても大事なのかなと思いました。

(中島委員長) では、松岡委員、お願いします。

(松岡委員) 結局、説明会って聞いた瞬間にもう参加しないかなと思いました。そもそもこの提案に手が挙がらないってところが課題だって思っていて、根本的に何で少ないのかというところを考えるべきではと思います。たとえば、各区でやっているものをみると、「これ、提案じゃないの?」「提案事業にすればいいのでは」というような事業が実際はあると思います。だから、それを見つけて、提案制度と押していくようなことが必要。それこそ区版の支援センターは本来はそういうところではないかと思います。見つけて、提案を出してみればと押していくような形にしないと、自ら提案に出していくっていうのはそんなにないと思います。やっぱり同じような団体が手を挙げてくるっていうこと自体がもう既に硬直化していると思います。もっと違う提案がほしいというのであれば、そこを見つけて出して、やってみようよっていうような形にしないと、説明会や講座をやったとしても出せないのでは。

(中島委員長) では、治田委員、お願いします。

(治田委員) 今回この企画に関わらせていただきながらどうやったらいいかなといういろいろ考えております。松村委員から御指摘のあった、広く一般の人に広がって応募が増えればいいということについて、もちろんそういう導線もあってそこも考えていかなければいけないと思う一方で、1回目については何かアイデアを持っているんだけど惜しい団体にピンポイントで声かけをしながら参加していただきたい。参加者には、アイデアを持っている市民団体や、それを受けようとする行政マンを想定しているので、その出会いの場を作る。要は実現可能な人たちとまず議論するっていうことも大事なというふうに思っています。そうでないと、この条例を考えたときに、ポッと個人が言ったことがすぐ事業化っていうのは無理だと思います。そこにはお作法も必要だし、いろんなプロセスも必要なので。そういうのは次の年度にまた引き上げていくとか、そういう芽を行政マンが持って探してくるとか、そういう流れを作れたらなっていうふうに思っています。講座を受けなくても助成金にエントリーできるようにもなっているし、いろんな導線の可能性は捨ててないわけなので、1年目まずはやってみたらどうかなと思っています。あと、松岡委員の御指摘のように、この事業だったらできるんじゃないっていう話もあるけど、結局それをどこに持っていったらいいのかわからなかったりということがあると思います。あとこれは協働事業なのかなっていうのも実際出てきていると思います。制度ができる解釈する側によってどんどんそれが変わってきちゃうという

ところもあるので、どういうものが市民に求められているのかを考える必要がある。結局、お付き合いした行政と市民団体がハッピーじゃなくて、いつも言っているように受益者がどうかというところだと思います。その文化も作っていくってこと必要かと。

(中島委員長) では、時任委員、お願いします。

(時任委員) 先ほどの説明にも市民や市職員の理解が少ないという話がありました。市民だけではないってところがあると思います。協働事業をやられた団体にはなかなかその部分かもどかしいと感じている方もいらっしゃると思うのですが、今回は協働事業をやる前の段階から、市民が協働事業の趣旨などを学ぶわけですね。そのときに、行政職員の方向けのこういった研修とか学びとかそういう部分ってのは何か特別にプログラムなどあるのでしょうか。行政職員の理解が十分でないということもあったかと思うので。

(事務局) 講座や説明会は市職員も参加可能とする予定です。また、協働や協働契約等については、市の職員の人材育成研修などの機会でも、折に触れて説明していきます。

(中島委員長) 林委員に対してですが、このような議論は市民活動団体の方の参加というのを前提にどうしても進んでしまうのですが、自治会町内会というお立場や視点からこの事業に取り組みやすい方法とか、御意見ありますでしょうか。

(林委員) 今、委員の皆さんのお話があったように、この制度そのものを承知していないというのがかなりあるんじゃないかっていう気がします。実際に、区の区連会とかそういったところに説明会ってのをなされているのでしょうか。そういうのもあると各連合自治会とかいろんなところでつながっていくと思います。それとこの提案型ってというのがやはり少なくて、協働契約の方はそれなりの数が出るかなというふうに見てるんですけども、その違いをもう少し分析する必要もあるんじゃないかろうかということを感じました。

(中島委員長) ありがとうございます。昨年度実施した協働フォーラムは、自治会のルートも使ってアンケートとかさせていただいたので、そういうことも検討できそうですね。御意見ありがとうございます。では、治田委員、お願いします。

(治田委員) 助成金の金額について、30 万を一律というよりは、積み上げである団体には 50 万、ある団体には 10 万というのもありなんじゃないかと思いました。しかもこの 30 万がまち普請事業みたいにそのコンサルに行くのではなく、団体として必要な経費にも使えるほうがいいなというふうにも思っています。もちろんコンサルというか、そういった専門家が行くのもいいですけども、それ以外の使い道として調査費用などもあるんじゃないかというふうに思っています。例えば先ほどの議題の中間支援のことで言えば、東京のそういう会みたいところにでかけていくお金だってそうですし、そこにお話を聞くとすれば謝金だっていると思います。それは、団体によってもっと自由度を高くしてもいいと思うし、今年度は 10 万しかいら

ないけど、2年目以降はもっとほしいという団体もいると思います。2年目の助成金は、90万×2団体って言っていますが、もうちょっと違う対応の出し方もあるんじゃないかという可能性は残していただきたいなと思っております。

(中島委員長) あの、私の意見で恐縮ですが、その30万円というのは事業で使うわけではないのですよね。調査もあるんですが、今治田委員がおっしゃられたように、いわゆる協働のための基盤、力量形成ですよね。協働の組織的な能力を高めるためのお金に使うっていうのも、30万円という限られたお金の使い道としてはいいかなというふうに私も思います。その他いかがでしょうか。松村委員どうぞ。

(松村委員) まだ素案の段階なので、具体的にこれから決められるんでしょうけど、応募する団体からすると対象となる経費っていうのを具体的に示していただきたい。団体のスタッフが動いたときの人件費だとか、必要な経費といったときに、調査の謝礼だけなのか、そういうスタッフの動いた経費だとか、出るのであれば、何かその辺はもう少し分かりやすく書かれていたほうがいいと思います。

(事務局) 少し補足させていただきます。今回の講座ですが、昨年度団体の皆様はいいアイデアをお持ちなのに、プレゼンの選考のところで落ちてしまうというのをみてきました。そこでプレゼンの仕方というのも講座のメニューに組み込ませていただいております。また、松村委員がおっしゃったとおり、あまり対象を狭めるつもりは全然なくて、例えば地域大の卒業生の方などいいアイデアをお持ちになっていると思っておりますので、それら広くいろんな方、団体に提案いただきたいと思っております。また、先ほど林委員からもお話ございましたので、区連会等を通じまして、広くお声かけさせていただいて、いろんな方に提案していただきたいなと思ってます。そうした中で、提案の仕方が分からないということであれば、こういった講座を使って学んでいただけたらと思っています。

(中島委員長) 治田委員、どうぞ。

(治田委員) 講座に参加していただけたらなんですけれども、出口って多分この助成金だけじゃないと思っていて、様々な導線があることについても情報提供もするし、つないでいくこともできたらいいねという話もしております。この助成金を取るためだけに頑張れっていうものではないということも大事な事かなと思いましたが、お伝えさせていただきます。

(林委員) 先ほどの説明の中で、市職員自体の理解が進んでないということでしたので、当然区の方も同じ状況だろうと思います。やはり、市職員がよく理解してれば団体にどんどん声かけができるはずだと思います。こういうのがあるよと。やはりそこまで浸透していかないと難しいんじゃないかっていう気がするんですね。

(事務局) 市職員は、いかに日頃からそういうニーズをキャッチできているか、また、市民からの提案と一緒に実現するためには当然市職員の企画力、組み立てる力も求められますので、今回の事業を通じてその部分も力も伸ばしていきたいと思えます。また、地域活動推進課の方でも、市職員のスキルアップ講座を18区回って進

めているところです。引き続き、市職員のコーディネート力アップを図っていくということは課題として検討しています。

(中島委員長) 協働契約ハンドブック作成の取組も確認したいと思うのですが、資料7-1の3ページですね。これは市民の方と職員の方で構成する検討会で御意見を聴きながら進めていくという提案でございますが、委員の皆様から何か意見はありますか。検討会に参加される時任委員から何かありますか。

(時任委員) 現場で活動しているものとして、日頃分からないなど思っているようなことを職員の方と一緒に検討して、より良いハンドブックづくりを目指していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(中島委員長) ありがとうございます。これはアウトプットが非常に明確で、ハンドブックを作るというものですので、12月の完成を期待しています。

(3) 報告事項

ア 平成29年度市民協働推進部事業の概要について

(中島委員長) では報告事項に入りたいと思います。「ア 平成29年度市民協働推進部事業の概要について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) では委員の皆様、何か質問等がありますでしょうか。林委員、どうぞ。

(林委員) ボランティア保険についてなんですけれども、これは今まで5000所帯以下のものについての個人情報保護法の適用が今度は撤廃されましたよね。今、自治会では役員名簿を作っていますが、それに引っ掛かってくるということになってきています。実際に市民の方がどういう形で訴訟を起こしてくるか全く予想がつかない状況ではありますが、我々のような自治会関係というのは全くのボランティアでやっていますので、例えば訴訟になったときに、誰にどういうフォローをしてもらえるんだろうかという非常に大きな不安があります。そうすると今でさえどんどん役員のなり手がなくなってきているのに、こういうのにも縛られるというふうになるとなり手がますますいなくなるんじゃないかと思っています。従って、こういったもので訴訟になったときにカバーできるような訴訟費用的なものを出せるような保険みたいなものがないかということが今考えられているんですよ。我々の自治会の中でも、今そういう話し合いをしています。この場での話とは違うのかもしれませんが。

(中島委員長) 他の委員から何かありますか。松村委員、どうぞ。

(松村委員) 質問ではないのですが、先ほどから出ている中間支援組織の強化の話です。これはずっと課題ではあるのですが、例えば、時任委員は地域の中で中間支援的なことをされていると思いますし、松岡委員だったら子育て関係で経験されているいろいろな事情が分かっている、行政ともお付き合いしていくと自ずと情報も集まっ

てくるし、中間支援的なことってやっているわけですよね。それ自体が仕事になっているかどうかは別にして、いろいろつないでいるわけですよね。要するにそういうものとは別にして、「市全体のいろんなものを中間支援しますよ」という団体はほとんどないと思うんですよね。だけど、そういったものを想定しながら機能を強化しようとする、もう決まったところしか対象がなくなってしまうというのが現状かと思っています。既にあるいろんな中間支援的なところが実は中間支援をやっている、そこをきちんと認めて支援していくということも含めて、中間支援機能強化ということのアプローチの仕方をそろそろ考えていく、考え直す必要もあるのかなというふうに思います。

(治田委員) それは横浜市だけじゃなくて、県レベルでも同じだと思います。中島委員ともいろいろ議論しているんですが、まさにそのとおりで、分野ごとの支援機関というのが昔はありましたよね。まちづくり、環境とかってあったのが、今は何となく全体を支援してるふりをしてしているというか、その役割を担われちゃってるところしか中間支援を自分のことって思わなくなっている。支援をする行政側もこっち側にいる人たちもそう思ってきちゃっているところをとらないと、市民協働条例の担い手も増えないし、アクターも増えていかないと思います。そこはやっぱり発信の仕方とか、「この 200 万の自主事業にあなたもチャレンジできるよ」というアプローチに変わっていかないといけないかもしれないと思います。そこはもうちょっと底上げしたいですね。松村委員に同感です。

(中島委員長) ありがとうございます。よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

イ 平成 29 年度版「支援制度ガイドブック」の発行について

(中島委員長) 続きまして、「イ 平成 29 年度版「支援制度ガイドブック」の発行について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(中島委員長) ありがとうございます。では、委員の皆様から何か質問はありますか。こういう冊子の形になって、何年目でしょうか。

(事務局) 3～4年ぐらいだと思います。

(中島委員長) そうですよね。毎回本当に素晴らしく、他の自治体には見られないようなガイドブックです。制度化されているものにトライすることにつながるのにすごく有効だなというふうに思います。委員の皆様から何かございますでしょうか。松岡委員、どうぞ。

(松岡委員) これを置いても見る人はやっぱり限られちゃうんですよね。これは資料だなんていう感じで。やっぱりこれをどうやって読み解いていくかってことだと思います。これを基にちょっと説明会をすとかね。一切これを開いたこともなく、誰も見ることもなく、なくなっていくっていうことがよくあるパターンなの

	<p>で、これを基に説明会をしてみましようみたいな機会を作ってもいいのではと思いました。</p> <p>(事務局) これ自体をよく知ってらっしゃる方は使い勝手がいいとは思いますが。区の職員、市職員にも今普及を図っております、例えば 18 区で地域と向き合う体制として職員が地域に入っていくということをはじめておりますが、そういう時に職員がこれを持って使いこなす。ですから、市民の方にこれを読んでいただくことあるのですが、「こうしたい」「ああしたい」という御意見があったときに、職員はこのハンドブックをもとに「こういうことができますよ」「こういうところではこういう支援をやっていきます」というような回答ができます。先ほど申しあげましたように、市の職員の研修などでも、市民の方に取って見ていただくだけではなくて、こちらの方からハンドブックをもとにこういう御提案ができるというような部分も強化していきたいというふうに思っております。</p> <p>(中島委員長) ありがとうございます。先ほど、治田委員の説明の中でもありましたけど、せっかくこんなチャンスが広がっているのにそれを活用しないということは市民の方も努力する必要もあるかなと少し思いましたし、松岡委員のおっしゃったことは全くそのとおりで、裾野が広がってこういうのに挑戦する人が増えれば、すごくいいなと思いました。</p> <p>(4) その他</p> <p>(中島委員長) 最後にその他ですが、事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局) 今後の委員会日程について説明</p> <p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) それでは以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。これにて第 3 期第 1 回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。次回もよろしく願いいたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 : 横浜市市民協働推進委員会の根拠法令 ・資料 2 : 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について (案) ・資料 3 - 1 : 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について ・資料 3 - 2 : 指定特定非営利活動法人の概要 ・資料 3 - 3 : 指定基準適合表 ・資料 3 - 4 : 指定基準 3 (公益要件) に関する適合について ・資料 4 - 1 : 平成 28 年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について ・資料 4 - 2 : 平成 28 年度横浜市市民活動支援センター自主事業部門事業報告書 (特定非営利活動法人エティック) ・資料 4 - 3 : 平成 28 年度横浜市市民活動支援センター自主事業部門事業報告書 (特定非営利活動法人アクションポート横浜) ・資料 4 - 4 : 横浜市市民活動支援センター事業評価基準 ・資料 5 - 1 : 平成 29 年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料５－２：平成 29 年度横浜市市民活動支援センター自主事業部門事業計画書 (特定非営利活動法人アクションポート横浜) ・資料６－１：市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体募集要項 (案) について ・資料６－２：市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体募集要項 (案) ・資料７－１：横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組について ・資料７－２：協働事業の提案支援モデル事業「事業説明会」および「協働事業企画講座」について (企画案) ・資料７－３：協働事業の提案支援モデル事業に係る助成金募集要項素案 ・資料８：平成 29 年度市民協働推進部事業の概要について ・資料９：平成29年度版「支援制度ガイドブック」
--	---